

令和2年度第1回協働支援会議

令和2年9月3日（木）午後2時

新宿区役所本庁舎5階大会議室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、松井委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、  
大野委員、山田委員、行政管理課長

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、丹野主任

地域コミュニティ課長 新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない中お集まり  
いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防対策ということで、広い会場で窓を若干あけております。  
マイクの声が外にもれてしまうので、入り口は閉じさせてもらっています。広い会場であ  
るためマイクをご用意してございますので、ご発言の際は下側の大きいボタンを押してい  
ただいて、緑のランプがついたところでお話しいただくとマイクが入ります。発言の後は  
もう一度押してランプが消灯するようにしていただきたいと思いますのでよろしく願  
いいたします。

また、4月以降新型コロナウイルス感染拡大の状況から書面表決にしたり、会議そのも  
のを中止したりということで、様々なご連絡させていただきました。お手数をおかけいた  
しまして申し訳ございません。いよいよ今年度第1回ということで開催できる運びとなり  
ました。

また、4月にお二人新たに就任ということですが、今回は初めてということになり  
ますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速自己紹介ということに行きたいと思います。お手元の資料の資料番号1  
のほうに名簿のほうをお配りしてございます。この名簿の順番で自己紹介をよろしく願  
いいたします。

それでは、藤井委員からよろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、どうも。これまで委員になられました皆さんが継続されて、今回  
4月以降初めて出席いただきました委員もまた今日からよろしくお願います。

私、今ご紹介いただきました藤井浩司でございます。委員区分では学識経験ということ  
になっております。本務は早稲田大学の政治経済学術院の教員をやっております。私の専

攻、そして大学院での講義が行政学、そして公共政策、そして福祉行政の担当をしております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。関口委員、よろしくお願ひいたします。

関口委員 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の代表理事をしております関口宏聡と申します。伊藤委員に比べちょっと短いですが、私もこの会議、かれこれ10年ぐらひやらせていただひているのかなと思ひまして、本当に毎回毎回さまざまな議論が白熱して、皆さんの熱い思ひがこの新宿区の協働をいかに進めていくかというところで、非常に私もいつも楽しみにしている会でござひまして、お役目としては非営利活動団体の構成員ということと、あと座長代行をやらせていただひております。今期もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、平野委員、よろしくお願ひいたします。

平野委員 おはようございます。私は東京、世田谷から参りました全国食支援活動協会の団体でござひます。私どもの団体は高齢者の給食サービスだとか会食会だとかあと助成事業をみずからもやっております、それとあと昨年度から県民オプションを使ひました助成事業で子ども食堂サポート設置事業ということで、全国4カ所にモデル事業を設置しています。あと今年度もインフラ整備ということで全国規模の助成を行っております。そのノウハウを地域づくりにフィードバックさせるということをしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、松井委員、よろしくお願ひいたします。

松井委員 皆様、おはようございます。昨年に引き続きまして担当させていただきます松井千輝と申します。よろしくお願ひいたします。

ようやく慣れたかなと思ひましたら半年以上あひてしまひまして、また元に戻っているようではありますけれども、今年は見渡しましたら何と私紅一点でござひましようか。女性目線で見解を申し上げられればいいなと思ひています。よろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、今年度から新しく委員

に就任された竹井委員、よろしくお願いいたします。

竹井委員 竹井です。よろしくお願いいたします。向こうにちょっと見慣れた顔もいますが、今年初めてというところもあるのですけれども、実は前回ちょっとやらせていただいた関係もあって、今回5年目になるのかなという者です。新宿区には10年ぐらいもう住んでいます。子どもが3人、高校生、中学生、小学生という形でいます。なので、区民として子どもの父親という目線でぜひこの場でいろいろな意見をディスカッションさせていただければというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、同じく今年度からの委員ということで則竹委員、よろしくお願いいたします。

則竹委員 おはようございます。則竹と申します。私も今回が初めてということなので、ぜひご指導のほどよろしくお願いいたします。勤務先は今港区のほうで商社に勤めています。仕事の内容は企業の買収、M&Aとかそういったことを担当していますのでいろいろな買収先の企業のデューデリジェンスと申しますか、査定みたいなこともいろいろと仕事柄やっておりますので、何かその知見がお役に立てればというふうに考えております。ぜひよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。伊藤委員は到着後ということで大野委員、よろしくお願いいたします。

大野委員 社会福祉協議会の大野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今年の4月から新宿区社会福祉協議会の事務局次長ということで、まだ4カ月ばかりというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。山田委員、よろしくお願いいたします。

山田委員 地域振興部長の山田でございます。藤井先生を初めとして各委員の方々、この間本当に新宿区の協働ということで力をいただきまして本当にありがとうございます。

私自身は地域振興部長の職は今年で2年目ということなのですが、区役所の中の事業担当課長として、それから数年前には石塚課長の3代前ですか、課長としてこの協働の仕組みの主管課長としてかかわらせていただいております。本当に新宿のまちをよくしていくということについて、区役所だけではおおよそ何もできないとは言いませんけれども、できることがやはり限りがあって区民の皆さん、NPOの皆さん、それから企業の皆さん、いろいろな方の力を借りてオール新宿で新宿のまちをよくしていく。そのことがすごく大

事なのかなというふうに思っています。

今年はそういう中で、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなかこの会を設けることができませんでした。本来であればリモート会議みたいな形でできればというふうにも思ったのですが、まだまだ区役所の中で、その辺りのインフラ整備が遅々として進んでいませんので、関口委員からはおしかりをいただいたところもございます。

コロナ禍の中で、新たな日常、新たな生活様式といいますか、その辺りのところも念頭に置きながら、令和3年に向けて、あるいはこの令和2年度の下半期の中で何ができるかということを取組全体で取り組みを進めているところもございますので、またいろいろな形で各委員の方々からご意見のほうを賜ることもございます。どうぞよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 なお本日次第にありますとおり民間提案制度についてが議題として上がっております。その関係で行政管理課長が本日参加しております。一言ご挨拶をお願いします。

行政管理課長 行政管理課長をしております原田でございます。よろしく願いいたします。今、石塚課長からお話があったのですが、民間提案制度といったようなところを検討してございまして、こちらの制度を検討するに当たりまして協働支援会議の皆様のあるご意見を賜りながら進めていきたいというふうに考えてございまして、また今後何度かこちらに出席させていただくことになるかと思っておりますが、いろいろなご協力をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。本会の座長代行の選任につきましては、4月に書面で選任をさせていただいたところですが、昨年引き続きまして座長を藤井委員に、座長代行を関口委員をお願いすることになってございまして、よろしく願いをいたします。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。私、地域コミュニティ課長の石塚でございます。昨年4月に着任をいたしました。それ以前は税務課長ということで税務畑に6年ほどおりまして、全く違う分野にやってきてということでございまして、精いっぱいやらせていただきますのでよろしく願いをいたします。

事務局 同じく地域コミュニティ課の管理係、大庭と申します。どうぞよろしく願いいたします。私も昨年の4月からこちらの協働担当をさせていただいております。昨年1年間を経てやっという流れなのだなというところがわかったところで、先ほど松井委

員もおっしゃられたようにコロナ禍の騒ぎでだいぶいろいろなものを組みかえさなければいけないとか、そういうことによってかなりイレギュラーな動きをしていたのですが、やっと皆様とお会いできてこうやって会議ができるのを喜ばしく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 同じく地域コミュニティ課の丹野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は協働担当、3年目になりまして、まだまだ不慣れなところは多々あるのですが、委員の皆様のサポートができるように頑張りますのでどうぞ今年度よろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 なお、事務局職員にもう1名植木という担当職員がおります。5月から特別定額給付金対策室が新設されて、ただいま地域振興部から応援ということで、そちらのほうに行っております。来月以降は協働支援会議のほうに戻ってこられるかと思っておりますのでよろしくお願ひをいたします。

それでは、ここから座長のほうに進行のほうをよろしくお願ひを申し上げます。

藤井座長 どうも。それでは、改めて皆様のお手元に本日の会議次第、そして資料が配付されていると思ひます。

議事に入る前に資料確認を行いたいと思ひます。資料確認を事務局のほうからお願ひいたします。

事務局 では、次第の最後のところに配付資料というふうに記載させていただいておりますので、そちらと一緒に確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、資料1、こちらは先ほど申し上げました名簿になります。

続きまして、資料2というもので、令和2年度協働事業の実施状況について。これA4、1枚のペーパーになっております。

続きまして、資料3、こちらがA3のカラー刷りのものになっております、協働推進事業の総まとめ。

続きまして、資料4、こちらA3のカラー刷りで民間提案制度の創設までの流れ。

続きまして、資料5、一般事業助成のあり方検討についてということで、こちらA3の資料になっております。

続きまして、資料6です。こちらA3の大きさになっておりますが、新宿区における公民連携推進のイメージというものになります。

最後の資料が資料7としまして、令和2年度協働支援会議等開催予定となっております。

皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

大丈夫そうですか。ありがとうございます。

では、資料の確認は以上でございます。

藤井

座長 それでは、これから議事に入ります。議事進行に当たって前もって皆様をお願いを申し上げます。議事録を作成する必要からご発言の前にはお名前をちょうだいいたします。お願いいたします。

それでは、会議次第の進行に従いまして議事を進めてまいります。まず、一つ目の議事の令和2年度の協働推進事業の実施状況についてでございます。事務局のほうから改めてご説明をお願いいたします。

事務局 では、資料2に基づきまして今年度、令和2年度の協働推進事業の実施状況についてご説明いたします。

地域コミュニティ課では、毎年協働を推進するための事業を実施しておりますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難となるものが相次ぎました。皆様には既にご報告し、ご説明が重複してしまうところの事業もあるかと思うのですけれども、改めてまとめてご報告させていただきたいと思っております。

まず、1番目、一般事業助成です。こちらは緊急事態宣言が発出される前の4月1日からの申請受付を開始しておりました。申請期限と期日を延期した上で最終的に3団体からのご申請をいただいていたのですけれども、こちらの協働支援会議での事前協議ですとか、その後の審査の上での公開プレゼンテーション等の実施が困難である状況になってしまいましたので中止とさせていただきます。

次に、2番目、協働事業助成です。こちらは新規事業の採択と令和元年度に採択し、本年度から実施しようとしていた事業がございました。まず新規事業の採択でございますが、5月に予定していました申請者向けの事前説明会が、緊急事態宣言のさなかで開催ができず、申請にかかわる相談受付、あと担当各課と事前相談も困難となりました。

さらに申請受付の期間ですとか、審査スケジュールの延期なども検討しましたが、日程的に大変難しく今年度はやむなく中止とさせていただきます。

次の令和2年度の実施事業のところですが、昨年度採択しましたNPO法人舞はんど舞らいふと子ども家庭支援課が協働で実施する「聴者もろう者もみんな楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業」というのがございますが、こちらについてイベントで使用

する予定でありました区の施設が4月以降利用中止となってしまうと、そういったイベントの準備もできない状況が続いておりました。事業の年度内の延期ですとか、事業手法の変更等の検討なども団体と事業担当課にお願いをしてきたところです。

7月15日以降、こういった区の施設というのは順次再開されてきましたので、事業担当課と団体に今年度の事業実施について意向調査を行いました。そうしましたところ、イベントの会場と考えていた区民ホールの定員ですとか利用の一部制限ですとか、再延期することで実施期間というのがだいぶ短縮されてしまうというところで、十分な事業効果が得られないということで、年度内の実施は困難との回答をいただいております。このため事業の開始年度を来年度、令和3年度に延期することとしまして、令和3年度から令和5年度までの3カ年の事業とさせていただきます。

現在この新しい生活様式の中で実施可能な事業手法というのを来年度に向けて事業担当課と団体のほうに検討してもらっているところでございます。内容などが固まりましたら、今後の協働支援会議にてご報告させていただきます。

続きまして、3番目、啓発冊子『新宿ソダチ』というのがございます。そちらの編集発行についてご報告します。この冊子は協働推進基金・助成金事業の紹介を主としておりまして、その1番と2番でご説明させていただきましたとおり一般事業助成、協働事業助成ともに今年度実施する事業がございません。

また、冊子の記事というのが、一般の区民の方などから公募した冊子講座の受講生が取材を行い書き上げているのですけれども、冊子の企画内容を変更して助成金の事業紹介ではなくNPO等の活動紹介なども検討したのですけれども、受講生が訪れる先の感染症対策状況が不明であるというところで、今年度中止とさせていただきました。

最後に、4番目です。地域コミュニティ課で所管している施設になるのですが、新宿NPO協働推進センターについてご報告します。こちらは社会貢献活動の拠点の場として高田馬場の西戸山第二中学校跡地に開設している施設となります。団体向けに施設の貸し出しを行っている施設ですが、3月28日から7月14日までは、貸し出しを一切中止としまして、窓口の相談業務のほうは時間を短縮して対応してきておりました。7月15日から開館時間も通常に戻し、貸し出し利用も再開しております。また再開に当たりましては、マスクの着用ですとか、施設内の消毒、職員の健康管理に加えて、利用される方にその利用するイベント等の参加者の連絡先を把握していただき、体調管理等をお願いする利用前チェックリストというのを別につくりまして、そちらの提出をした上でご利用いただくよ

うにお願いをしております。

簡単ではございますが、令和2年度の協働推進事業の実施事業の説明は以上となります。

藤井座長 どうも。今事務局のほうから令和2年度の協働推進事業の実施状況について説明をしていただきました。説明の中でも振り返りますと四つの点です。一般事業助成、協働事業助成。そして、啓発冊子の『新宿ソダチ』の編集発行。そして、最後に新宿NPO協働推進センターの施設利用についての実施状況についての報告をしていただきましたが、今報告にありましたとおり一般事業助成は事業中止。協働事業助成についても、新規事業採択はこれも中止。令和2年度の採択事業の実施事業についてですが、7月15日以降利用予定施設が順次再開されたことになるのですが、なかなか十分な事業効果が得られないということで年度内の実施困難ということで、これも令和2年度内の実施は困難ということで、事業の開始年度が来年度に延期したと。

啓発冊子の『新宿ソダチ』の編集発行についても、これも中止。

そして、最後に新宿NPO協働推進センターにつきましては、利用再開も図られながらも事業の縮小や、ダウンサイジングです。ということで進められていると。こうした状況であるとのこと報告でした。

今年度の事業の実施状況について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

則竹委員 則竹と申します。ちょっとご質問させていただきたいと存じます。ただいまご説明いただいた中の2番の(2)令和2年度の実施事業。この中のご説明でわかりにくかったのが、その実施団体さんのほうで会場となる区民ホールの定員制限、利用制限といったことができない理由と、困難という理由で回答されていると。それで、延期されるということなのですけれども、これからウィズコロナという形で、やはり終息はよほど期間を入れないとこういった定員制限とか、入れ物の問題というのは、まだ来年以降もついて回るような気がしているのですけれども、そういう状況を踏まえてこういった実施団体さんというのは、こういった入れ物の制約によって来年できるのか、できないのかといったことを含めて何か工夫とか、あるいは縮小した中でも何か事業が成り立つような仕組みというのをお考えになられていらっしゃるのかどうかという、そういった状況をもしわかるようであれば教えていただければなというふうに感じます。よろしく願いいたします。

藤井座長 来年度に1年延期されるということですが、その事業実施の見通しで

す。それについてお話をお願いします。

事務局 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響というのは、基本的に来年度も続くものとしてまず大前提として考えておりますので、その上でどうやったらできるかというところを視点到に事業担当課と団体と、あと私も一緒に検討に入らせていただいているのですけれども、話し合いを進めているところでありませ

す。まだ、固まってははいないのですが、話し合いの中で出ているのは、こちらの団体が実施しようとしていたのが手話ダンスというものの普及啓発だったのですけれども、このご時世ですとダンスというのが少し激しい運動なので、飛沫の感染などというところの観点からどうかなというところで、手話ダンスに限らず、本来の目的である子どもたちに手話を覚えてもらいたいというところに帰着し、もう少し動きを抑えたような形でできないかとか、規模をもともと予定していた定員が入れるところよりもう少し大きいところを想定したり、回数を1回だったのを2回にするだとかというところでバランスをとる等、総合的に検討しているところでございます。

以上です。

藤井座長 則竹委員。

則竹委員 ありがとうございます。年度の途中から、例えば下半期です。10月からとか開始するということは、それはまたそれはそれで難しいのでしょうか。

事務局 そもそもこの協働事業助成が一応1年間の企画としてやっております、去年の委員さんは内容とかもうご存知だとは思いますが、竹井委員と則竹委員はまだご存知ないと思うので、今日そういった資料をお持ちしなかったのは申し訳なかったのですけれども、もともと1年間に三つの事業を主に実施していく予定のものでした。まず一つ目が、啓発事業ということで区民ホールなどを使っての手話ダンスの普及啓発。そこでいろいろな方に興味を覚えてもらった上で、児童館で今度はその子どもたちを対象にそういったレッスンをを行うという手話ダンスのレッスン事業。その子どもたちが習ったことを集大成として発表するための発表会事業。こういったものをつなげて検討していたものなので、もともと切り分けて急にこの事業だけという形で年度の途中から実施するというのも厳しいだろうということで、今年度は難しいという意向回答でございました。

則竹委員 ありがとうございます。結構です。

藤井座長 則竹委員、よろしいですか。

則竹委員 はい、ありがとうございました。

藤井座長 そのほか、ご質問ありますでしょうか。平野委員。

平野委員 平野です。お伺いしたかったのが、私が助成事業に幾つかかかわっている中で、新型コロナウイルス感染症の影響によってプログラム変更というのが当然当たり前の話であってかかる経費が、しなくてもかかるものとしてそれは出ていくものですので、そうすると成果というのは当初見込みとまた違うものになるということの協議は団体と行われているのでしょうか、教えてくださいますか。

藤井座長 事務局、お願いします。

事務局 そういったことも踏まえて、団体が実施したい目的である社会的な課題の解決に向けて事業をおこなっていくにあたり、手法を大きく変えてしまうと違う事業になってしまいますので、そこをどうやっていくかというのを併せて検討しているような状況でございます。

藤井座長 要は今年度の事業は、よろしいですか、平野委員。

平野委員 お金です。

藤井座長 お金ですね。予算執行が凍結されたわけですか、それについて。

山田委員 山田です。採択した段階での経費、事業経費として必要な金額が例えば100だったとして、新型コロナウイルス感染症の影響が一つあるとすると、例えば消毒薬を買わなければいけない、マスクを買わなければいけない。あるいは、会場を別の会場にしなければいけないということで必要経費、対策経費ということがおのずと発生してくるということになると思います。それは100の当初認められた経費の中でやってくださいというお話になってしまいますと、当然かけられる直接の事業経費ということが減ってくるということで、それで経費が減れば事業への効果ということも小さくなってくる。その辺のところのご質問かなというふうに思っています。

来年度どういう形で事業をやってもらうのかというところはあるのですが、基本的には同等の事業の効果を上げるということを前提にして、いわゆる新型コロナウイルス感染症の安全対策経費ということが、上積みができるようなところが基本の施策の要かなというふうに思っています。

ただ、そうした中で三つのプログラムということで当初計画をされ、採択してきたところなのですが、大きく例えばやり方が変わってしまうということになりますと、当初ねらったものがその変えたやり方の中で同等以上の効果を上げられるのかどうかという

ところもあるかと思いますので、その辺はこちらの支援会議にまた報告をさせていただきながら、ある意味ご助言をいただければありがたいと思っております。

以上です。

藤井座長 よろしいですか。そのほかご質問はございますでしょうか。

確かに事業採択した段階で出された事業計画であったり予算であったりというのは、大きく変更せざるを得ないということで、これは改めて僕のほうからも質問させていただいていいかどうか。事業計画がその予算の組みかえや、事業計画変更の手続は改めてとられることになるのですか。どういう手順でなるのでしょうか。

事務局 もともと制度上大きな変更を伴う場合には、協働支援会議できちんと協議した上で変更内容を承認します。しかし、ここまで大きな変更や経費の変更というのはこれまで認めていなかったのです。新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、そういう状況ではないので、経費の変更も認めるような形で今動いてはいるのですが、また後ほど開催日程のところでご説明させていただくのですが、協働支援会議でその議題を協議していただく会を持ちまして、皆様にご協議していただいた上で、そこでいただいたご助言等を事業担当課ですとか、団体のほうにフィードバックをした上で来年の事業として実施するように手続を踏んでまいります。

藤井座長 はい、よくわかります。いかがでしょうか、議事の一つ目についてのご質問はございますでしょうか。

よろしければ次の二つ目の議題ですが、協働事業の総括と民間提案制度の導入について、議事を先に進めさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 では、議事の二つ目のこの協働事業の総括と民間提案制度の導入についてご説明をさせていただくのですが、今回協働支援会議の委員ではありますが、この場では、事務局として地域振興部長の山田よりご説明させていただきたいと思っております。資料3以降のお話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、山田委員、お願いいたします。

地域振興部長 今事務局からもあったのですけれども、委員であると同時に区の部長ということで、チームをつかさどっている部長ということもございますので、この後は私と、それから資料を比較しての説明の中で民間提案制度の部分については、原田行政管理課長のほうからその内容について、現段階で新宿区として考えていることをご説明をさせてい

ただければというふうに思います。

この協働の取り組みなのですから、資料のほうでは資料3をごらんいただければと思います。左の上に地域との協働推進計画というのが書いてございます。紙の冊子で行くところのものになるのですけれども、実は新宿区のこの協働の取り組みのマスタープランに相当するものなのですが、平成16年の3月に策定をしています。そこで目指すものとして区民の皆様との協働を一層進めていくのだ。あるいは、区民の皆様の区政への参画をより一層促進していくのだということが一番大きな目指すものとして当時まとめたものになります。

協働の推進の施策としてというようなところで、具体的にはこういうことをねらってというようなところもあろうかと思えますけれども、多様で新たな区民ニーズへの対応。こういうことに対応していくのには、なかなかやっぱり行政だけでは難しい。

また、区民の皆様の参画意識と主体的な区民活動を促進をしていきます。それと併せて行政の体質、行政のものの考え方というのを変えていきたいというのが、当時平成16年3月のプランの中で掲げたものになっています。

そのための具体的な取り組みとして協働を推進していくためのまず受け皿となる基金をつくって寄附を集めていくということ。それから、定点観測的に協働の取り組みについて、何がどこまで進んでいくのか。その実態調査、事業の進捗状況の調査を毎年毎年行っていくということ。

三つ目として助成金の仕組みを構築して、あるいは制度設計当時には協働事業助成のところは委託・受託というようなか中でのすけれども、助成金の仕組みを構築して、団体さんに助成をさせていただくとともに地域課題の解決、社会的な問題の解決につなげていこうという。それから、NPOの皆様の活動の拠点となる推進センターをつくっていく。そして今日、今回もそうですけれども協働支援会議というものを設置をし、区全体の協働の取り組みがどういうふうに進めていったらいいのか。そういうことを議論していただく場を設けた。

そして、協働推進員というのが、これは区の中に設置しているものなのですけれども、全体で80程度の何課というのがあります。それぞれの課に協働を推進をしていくキーパーソンを置いていく。それが協働推進員です。それからキラミラネット、『新宿ソダチ』というのは、情報発信のツールとしてこういうものを設けてやっていくというようなところを大きくこのマスタープランの中で掲げて、これを進めてきたというのが新宿区の協働の

スタートということになってございます。

これと併せまして右側のところなのですが、新宿区の総合計画、第1次実行計画ということで大きくゴシックで二つ書いてあるかと思いますが、これが新宿区全体のマスタープランになっています。新宿区の総合計画というものは、平成29年の12月に策定をして、これは10年間を一つのスパンとした計画になっておりまして、その一つ前のものが平成20年のところでできております。ここでは協働との関係で申し上げますと、個別施策の地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりを推進をしていく。地域課題の効果的な解決に向けて、より多くの多様な主体と協働の取り組みを進めていく。地域、NPO、企業など多様な主体がそれぞれのノウハウを共有するためのネットワークを充実させていくのだというようなところが、区全体のマスタープランの中で書いていたこととなります。

第1次実行計画というのが、この10年の計画を実効性を持たせてやっていくためのスケジュール感と予算をこの計画の中に入れたアクションプランになっています。この第1次実行計画の中では、多様な主体との協働の推進というようなところ。それから、NPOのセンターの管理運営、協働促進のための情報提供というものをアクションプランに掲げさせていただいて、そういう大きな二つの背景を持って新宿区の協働というものはこれまで今現在進めてきている。そんな流れになっております。

この間のそうした二つの計画を受けての具体的な取り組みということなのですが、まず黄色い上から二つ目の欄になりますが、平成15年8月のところで協働事業の進捗状況の調査。先ほど申しました庁内の取り組みとしてどういう形で、どこの部で具体的にどんな取り組みを進めているのか。そういうものを可視化をして具体的に把握をしていく。資料としては、昨年の実は支援会議のところでもご報告をさせていただいているのですが、ちょっと字が小さくて、かつ資料が大部にわたるものなのであれなのですが、ちょうど下の緑側のところと併せてご説明をさせていただきますと、緑側の下のところに協働事業の進捗状況の調査というようなところが出ていますが、平成15年のところでは70、80ある新宿区の丸々課というセクションの中で28の課で71の取り組みが行われていたというのがスタートのときの取り組みの状況になっています。それが昨年のところで行きますと59課、260件前後まで取り組みは大きく広がってきている。そんな状況がございまして。

黄色のところに戻らせていただきます。16年4月には協働推進基金のための条例の施

行規則をつくりました。協働のこの基金について財政基盤の確立ということが書いてありますけれども、そんなものを立ち上げてございます。

それを受ける形で16年7月から助成金の仕組みを、助成を開始し、18年の6月のところでは協働事業助成の前身である委託・受託の仕組みでやっていた協働事業の提案制度というのを使用しています。

また、19年の10月のところで情報発信のためのキラミラネット。それから、22年の4月のところでは、NPOの活動資金助成ということで、16年7月に助成金の仕組みをつくったのですけれども、この仕組みの中でNPOさんが提案する新たな事業の立ち上げ、そういうところにウエイトを置いた助成金の仕組みをスタートしますというようなところになります。

25年の4月、旧西戸山第二中学校のところにNPO協働推進センターを置いて、今現在いろいろなNPOさんに使っていただいております。ちょうどこれの立ち上げのときに私は担当課長をやっていたのですけれども、ぜひNPOの皆さんに使い倒してくださいというようなところでお願いをしたというような記憶もあります。

こうしたかれこれ15年、16年の取り組みの中での評価というようなところですが、成果とやはりそこには課題があるのかなというふうに今現在区としては抱いています。多様で新たな区民ニーズへの対応、区民の参画意識と主体的な参加の促進、行政の体質改善というようなところを大きく掲げてやってきたところなのですけれども、まず多様で新たな区民ニーズだとか参画の促進というようなところ。この点で申し上げますと協働事業助成、あるいはその前身である委託・受託の提案制度の中で言いますと、令和元年までに累計で137件の申請をいただいています。そのうちこちらの支援会議のほうで審査をしていただきまして、うち25件を採択につなげていただいたというようなところがございます。基本的には2年とか、3年とかということで年限を区切ったような事業。

ただ、2年、3年の中で地域課題ですとか、社会的な問題の解決にその中で決着がつけられるかという、その中だけではなかなか難しい。あるいは、引き続きやっていくべきだという、そういうご判断もあったのかなというふうに思います。

そういう中では25件のうち17件について、根っこを持ちながら引き続き継続してやっているというそんな状況があります。例えば外国人の子どもへの学習支援という。日本人のお子さんは義務としての教育ということになっていますけれども、外国から親御さんの事情で日本に入国された場合には、子どもの意思とは別の考え方で入ってきているので、

やっぱり年齢にふさわしい学習をしていかなければいけない。

そうすると学習言語である日本語というようところが算数の問題。よく言っていたのですけれども、2掛ける3が6というのは、数式で行くと2掛ける3、イコール6。ただ、リンゴが二つあります。それが三つあったら幾つと文章題で出されると、日本語が理解できていないと解けない。そうすると、そんなことも含めてやっぱりしっかりと、子どもが年齢にふさわしい学習ができるようにという、そんなところはNPOさんにやっていただいて、今もそれをやっているというような状況です。

それから、一昨年でしょうか、「ごっくんリーダー」の事業です。もうこれはご存知の委員の方も多いかと思います。あるいは、区内の文化資産の発掘ということで、国の登録有形文化財の登録につなげてもらったというようなそんな取り組みも過去にはございました。

それから、中途失聴難聴の方あるいは高次脳機能障害の方が対象の事業です。なかなか行政の縦割りの中だけではそういう方へのアプローチをどういうふうにしていくのだというところが難しい中で、こういうようなところでも事業をやってきたのかなというようなところはあったのかなと思います。

右に参りましてNPOさんが中心になってやっていただいている一般事業助成ですけれども、令和元年までに202件の申請をいただいて、およそ半数の98件について採択をしているというような状況があります。

それから、下に参りまして協働事業の進捗状況調査については、先ほど申し上げたような状況であります。

25年に設置をしましたNPOのセンターですけれども、こちらは87団体が昨年度末利用登録をされていまして、NPOと区民、NPOと企業、NPOとNPOをつなぐ。いろいろな形でお使いをいただいているほか、場所は後ほど避難所にも該当しているものから、地域の町会さんなんかと一緒に防災の拠点としてというような、そんな形での取り組みもされているような状況があります。

こうして今まで申し上げているようないろいろな成果ということも上がってきているのですけれども、他方で課題もやっぱり見えてきているのかなというようところがあります。率直に申しますと、新たな公共の担い手への対応というようところが、概念的考え方としても書かせていただいているのですけれども、この間例えば行政からの課題提起ということで一つとってみても、私ども地域振興部以外のところからはなかなか提案がなされていないとか、あるいはいろいろな形での具体の事業提案をされている団体について

のプレゼン能力の高い団体というのは、繰り返しご提案をいただいているというような状況がある一方でなかなかそのすそ野が広がらないというような状況が見られるのかなと思います。

そういうことと併せまして新たな公共の担い手への対応ということなのですが、この平成16年3月、協働ということでスタートを切ったときにはNPOさんをメインにというようなところはあるのですが、こうしたNPOさんと併せて企業が営利、非営利というようなところもひっくるめてCSRとかCSVとか新しい概念。あるいは、クラウドファンディングとかも、そういうようなものも出てきていて、こういうものに対して一緒に地域の課題、社会的な問題を解決していくために区としてどのようなことを今後取り組んでいったらいいのか。そういうことがあるのかなというふうに考えています。

その右側ですけれども、助成するNPOなどの団体がなかなか広がらないといった先ほど申し上げたようなところではあるのですが、あるいは、担当課とのアンマッチということで書いていますけれども、今、世の中で起きている課題というのが、なかなか従来の行政組織だけの型にははまらないという側面もあると思っています。そういう中で担当課とのアンマッチというようなところもあります。

併せてNPOのセンターのところなのですが、これもご使用いただいている団体は、本当に高い頻度で使っていただいているのですが、団体さんがやっぱりかれこれ5年もたつと固定化してきてしまっているという状況の中で稼働率伸び悩みみたいなのもここにあるかなと思います。

それぞれのこうした課題に対して青い字で書いてあるところのあたりが、今後課題の解決に向けていろいろ取り組みをしていかなければいけない方向性かなというような、そんな問題意識を持っています。

こうしたことと併せまして一番右側になりますけれども、今日行政管理課の原田課長も出席をさせていただいていますが、新宿区には自治創造研究所という自治体の中のシンクタンク。そちらの研究レポートの中で公民連携、あるいは協働をさらに広げていくというようなことが、過去2回ほどレポートが送られているというようなところではあるのですが、そのレポートの中では、ノウハウや技術などの発揮可能な内容として、NPOからはこういうところが強みなのだ。企業からもこういうところが我々としては強みに思っていますというような、そんなリサーチ結果も出ています。また、公民連携の推進の是非についてというようなところでも、企業からも高い関心が寄せられているというような状況もレポー

トの中で上がってきているところでございます。

こうした過去15年、16年の事業の実績と一定の成果です。それから、これから先、取り組んでいかなければいけないということを考えたときに、公共の担い手というようなところについて、今まで区とNPOを中心に協働ということを考えてきたのですけれども、そこをもう少し大きな広がりを持たせて協働ということをとらえて、そういうことが必要なのではないかとというふうに今新宿区では考えています。

そうした中でのこちらが民間提案制度というものになっております。具体的にはこの後、考え方をもう少し担当課長のほうから説明をしてもらいますけれども、現在の協働の取り組みの中でやっている協働事業助成について、より多様な主体から提案をもらう中でこういうものを再構築していくことができないだろうかと考えています。

あるいは、そうした場合には企業とNPOさんで行くと、どっちがプレゼンが上手とか上手じゃないとか、あるいはもともとの資金力が大きいとか小さいとか同じ土俵に乗せて考えられるところと、なかなか難しいところというのはやっぱりあるのかなというふうに思います。

そうしますと、一方ではこの間NPOの皆さんに助成という仕組みを活用していただいていた一般事業助成。こちらのほうも協働事業助成は少し考え方が変わってくるのであれば、もう一度一般事業助成についても少し再構築と言うと少し大げさになるかとは思いますが、もう少しやっぱりメンテを入れていく必要があるのかなと。そんなふうにとらえているというふうなところでございます。

こちらは右上に第1次実行計画と書いてありますけれども、実はこの次の計画になる第2次実行計画というものを現在区のほうで策定を進めているような状況がでございます。第1次実行計画の中で多様な主体との協働の推進ということの一つ掲げてきている中で、次のアクションプランの中でも今申し上げたようなところをもう少し概念を整理した計画としてしっかり位置づけて総合的に進めている。そんなところを新宿区として現在やっています。

それでは、民間提案制度の流れについて、引き続き資料の4以下のところ、原田課長のほうから併せてご説明をさせていただきます。

行政管理課長 行政管理課長の原田でございます。座長、よろしいでしょうか。発言させていただきます。

それでは、私のほうから民間提案制度につきましてご説明させていただきます。今、山

田部長からお話があったとおり区のほうでは今まで協働といったようなところで進めさせていただいたところがございますが、先ほどの課題の中で新たな公共の担い手への対応などなどさまざまな課題がある中で、少しすそ野を広げるような制度をつくったほうがいいのではないかとといったようなところもございます。

また、民間事業者さんからもこの間さまざまご提案いただいている中で、なかなかうまくマッチングするような仕組みがないので、なかなか事業化がうまく進まないといったような課題といったところも、区としては抱えていたというところがございます。そういった中、今からお話する民間提案制度といったようなところを今後検討していきたいというふうに、そのような形に今現在検討しているところがございます。

それでは、資料4に沿ってご説明させていただきます。この内容につきましてはさまざま民間提案制度につきましては、ほかの自治体で今いろいろ行われているところもございますので、そういったところを少し行政管理課のほうで見させていただきまして、現在抱えているまざイメージというようなところがございますので、具体的には今後年度後半、行政管理課のほうで検討していくという内容でございますので、そういったところを少しご承知おきいただきながら聞いていただければと思います。

民間提案制度の概要でございます。民間提案制度につきましては、民間事業者や地域団体、またNPOの皆様などの柔軟な発想や専門性を区の事業に生かさせていただきまして、区民サービスの向上や地域課題の解決などを図ることを目的に提案を募らせていただき、事業化を目指す制度といったところがございます。

対象事業といたしましては、区が実施している全ての事業などを対象といたしまして、事業者などの皆様から以下の視点で提案を求めるといったようなところがございます。なお、区が特定のテーマを示させていただきまして提案を求めるといったような場合も想定しているところがございます。視点につきましては、区民サービスの向上につながるもの、効果的・効率的な行政サービスの提供につながるもの、また新たな歳入の確保につながるもの、またはコロナ禍におきまして新しい生活様式、日常への対応につながるもの、またこれまで協働のほうでも行っておりました地域課題や社会的解決の課題、こういったものにつながるもの、こういったところを視点に対象事業を決めていくといったようなところを現在想定しているといったようなところがございます。

3番、審査会の設置でございます。こちらは民間から提案された事業につきましては、事業化に適しているかにつきましては、区の内部だけではなく他の自治体におきましても

審査会などを設置して検討しているといったようなところがございますので、こういったところにつきましても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4番、事業の流れでございます。今想定している流れでございますが、まず年度の初めに民間事業者などさまざまな事業者の方から相談や提案があった事業につきまして、まず意見交換を行わせていただく。そういった中で事業所管課も入れさせていただきまして、具体的に事業化に向けた検討を進めさせていただきます。その上で提案書も提出していただくといった流れになります。

その後、審査会におきまして審査していただいた後、事業化につきまして決定をする。事業化が決まったものにつきましては予算化をさせていただきます、議会での議決が行われた後、事業を実施するといったような内容でございます。

また、民間提案制度については大体このようなイメージを持っておりますが、先ほどもご説明したとおり年度後半、具体的な制度設計といったところを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

このような形の民間提案制度でございますが、この制度につきましては協働事業助成と例えば対象主体。NPOといった対象主体や、また地域課題や社会的課題の解決といった事業の対象といったようなところも重なるといったようなところでございますので、先ほど協働事業助成の課題等もある中で、この民間提案制度に協働事業助成を移行するといったようなところも今後検討していければというふうに考えているところでございます。

今後のスケジュールといったようなところでございますが、当然こういった移行に当たりましては、協働支援会議の皆様のさまざまなご意見を賜りながら行っていくといったところは非常に必要だというふうに考えてございますので、令和2年度後半に制度、具体的な制度設計をさせていただきます、その後、令和2年度の後半、または令和3年度の前半にこの具体的な素案といったところを協働支援会議の方々にご説明をさせていただきます、さまざまなご意見を賜りたいというふうに考えてございます。

そのようなご意見を踏まえまして、来年度途中に民間提案制度の内容を固めさせていただきます、令和4年の4月から民間提案制度の募集といったところを開始したいというふうに現在考えているところでございます。

なお、ちょっと資料が飛びますが資料6でございます。こちらにつきましては、現在考えているイメージといったようなところを簡単に図示しているところでございますので、今ご説明した内容と重複しますので説明は割愛させていただきますが、現在のイメージと

いったようなところをこちらで図示させていただいておりますのでご参考にいただければというふうに思います。

私から民間提案制度の説明については以上でございます。

地域振興部長 座長、よろしいでしょうか。もう一つ、資料の5、こちらをごらんいただければと思います。先ほど資料3の中で一般事業助成についても少し触れさせていただきましたのですけれども、制度を見直していくとこの一般事業助成のやはりあり方の検討が必要かなというふうに考えております。

この資料5ですが、一番上の段は変遷ということを書いてありますけれども、この間、平成16年、こういうことを目的として、こういう形でこの仕組みはスタートを切りましたといったところ。それから、22年度のところからが新規事業の立ち上げというようなところに力点を置いて少し制度が変わってきているところがあります。

また、30年度のところで金額ですとか幾つかのことを見直しているような状態。それから、中段はやはり成果と課題というようなところで書かせていただいたところになります。

今後の方向性というところを下段のところを書いてありますけれども、やはり担い手となるNPOなどの団体の掘り起こしと育成支援。それをさらにどういう形で進めていくのか。その辺についてはこの会の中でもまた改めてご議論いただければというふうに思っております。

それから、今年は新型コロナウイルス感染症の影響がある中で事業の審査ができなかったというようなところもありますので、コロナ禍の中にあってもこういう形であれば審査ができるというか、その辺りの審査のやり方。来年度に向けてというようなところで、今年度の後半の中でご検討いただければと、そのようなところをこちらの部分では考えてもらっています。

以上、資料3から資料6までご説明をさせていただきました。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

藤井座長 ただいま事務局のほうから説明をいただきました。大変大きな制度改革です。また、同時にその新しい制度の中核である民間提案制度については、現状ではまだ先ほど原田課長からの説明もありましたが、まだ現段階では具体的な制度設計については今年度の後半に入って進めていくというところで、質疑、質問についてもなかなか制度についての質疑についてまでは掘るのは難しいかもしれないですが、現段階でご質問、ご意見があ

りましたらどうぞ積極的にお願いいたします。

それでは、竹井委員。

竹井委員 竹井です。よろしく申し上げます。個人的には民間制度というのはお話を聞いていて、区民としてはよりよいサービスを受けられるのであれば賛成というふうに思っています。

ですが、ちょっとわからないところがあるので何点か確認させてください。以前まず民間のたしか団体がこちらで採択されるというケースが何件かあったと思うのですけれども、それと今回の話というのは、何が違うのかというのがいまいまいちわからなかったのです。以前もたしか企業が何か採択されたというケースがあったと思うのですけれども、それと今回の話が、何が違うのかなというポイントが聞きたいです。

2 個目のポイントなのですけれども、通常の自治体さんがやる総合提案とかでやられている話。例えば R F P とか使ってとか、 P F I を使ってやる話と、この話というのは何か似ているような気がしていて、今までの事業とその違い。要は多分今新宿区さんでも総合提案という形でいろいろな多分民間企業に対して提案依頼をしていると思うのですけれども、それと今回の話はまず大きく何が違うのかということ。

3 ポイント目は、多分こちらの区のほうに聞く話かもしれないのですけれども、これらの話を含めて今年度。先ほどの多分資料 2 の話につながるのかもしれないのですけれども、今後結論、何か今年度は何か中止という話があったと思うのですけれども、メインとして今年のテーマは、ここの場でこの民間制度を検討するということにオファーをかけていくというイメージになるのですか。というのがちょっとわからなかったのです。この三つを教えていただければと思います。

藤井座長 3 点ですね。まず今までもこういうことをやっていたのではないかと、それとの違いはどうかと。それと、既にある既存の P P P の制度と仕組みと今回新しく提案された民間提案制度との違いというか異同について。それと今中止になった令和 2 年度の事業とこの民間提案制度のかかわりについてでしょうか。

山田委員 山田です。

藤井座長 山田委員、お願いします。

地域振興部長 1 番目と 3 番目については、私のほうからお答えをさせていただきます。現在の仕組みの中でも N P O に限らずもう少し広い主体からいろいろな提案がもらえるのではないかとこのように思っています。確かに N P O だけということではない

仕組みにはなっておりますけれども、いずれにしても非営利というところが基本になって  
います。これは民間提案制度のところまで行きますと、間違っていれば原田課長のほうか  
ら訂正を入れていただければと思うのですけれども、ノンプロフィットの話だけではなく  
て、いわゆる営利部門からいろいろな形でご提案をいただいて、その中でリスク分化をど  
ういうふうに取り組むかとか。お互いにとってウィンウィンな関係が築けないと、区と提  
案主体との関係ということにはならないと思いますので、そういう意味ではさらに区と一  
緒にお仕事をやっていただく団体。団体というか、その主体の取り扱いの概念が広がって  
いくのかと、そのところが1個あろうかと思えます。

それから、3点目の資料2との関係で行きますと、今年軒並みの事業が、取り組みが中  
止になっていく中で今日、本日は第1回ということで、今後この会議体が何をテーマにど  
ういうふうにと行うところかと思えます。資料7をごらんいただければと思えます。

次の会議テーマにもかぶってくる部分にあるのですけれども、この段階でご質問をいた  
だいたのでご回答を、ご説明のほうをさせていただきます。

この資料7、左側が当初予定していた各年間を通してのスケジュールになっています。  
先ほど資料2のところでありました一般事業助成の審査ですとか、協働事業助成について  
の審査、あるいは今年度本来であれば事業に着手をしている「舞はんど舞らいふ」さんの  
事業を視察していただいたり、その中で実施事業に対する助言をいただいたりという当初  
予定していたところがあります。トータルでそういう中で第1回から第14回まで14回  
の会議の中でこんなテーマ、それぞれの回で取り扱っていただければという。そんなと  
ころを新型コロナウイルス感染症が流行する前にはイメージしたところなのです。

右側が今回見直し後といいますか、のスケジュールになってございます。こちらのグレ  
ーの網かけをしているところについては中止済み、あるいは中止ということで書いてあり  
ますけれども、既に新型コロナウイルス感染症の関係があって先ほどの資料2との関係でこの  
会議ができなかった。この会議の中で取り扱うことができなかったということになってご  
ざいます。

本日9月3日のところ、第1回になっていますけれども、オリエンテーションの関係で  
すとか、3年度以降の取り組みということで、資料3から6なんかも含めてご説明をさせ  
ていただいたところなのですけれども、第2回以降のところでは新型コロナウイルス感染症の影響下での審査のあり方についてみたいところ。こ  
んなところをご議論いただければというふうにも思っております。

あるいは、第3回のところだと先ほどありました舞はんど舞らいふさん、来年に向けて今事業課と一緒にどういう形であれば事業を進めることができるかというようなところを協議いただいておりますので、その報告もさせていただいて、より効果的な事業の進め方みたいなところでご助言をいただける部分があれば、ぜひそうした内容をお願いできればというふうに思っております。

また、11月9日のところ、それから12月14日のところでこういうようなテーマをそれぞれ考えているところもございます。併せて本日、先ほど原田課長のほうから民間提案制度について、現段階での整理している状況ということの1回目の報告を本日させていただいたのですが、さらにその点の論点整理が進めば、その進んだ内容についてこの年度の後半のところ、またいずれかの会で報告をさせていただきまして、その区が整理した内容についてご助言、ご意見いただけるかと、そんなところも今年の会議の進行といたしますか、進め方というようなことでお願いできればというふうに考えているところがございます。

藤井座長 それでは、2番目の質問について回答をお願いします。

行政管理課長 よろしいでしょうか。行政管理課の原田でございます。これまでの例えば流れとどう違うのかといったところがございます。これまでも区といたしましては、例えば使わなくなった土地を民間の方々に活用いただいたり、また例えば保育園や特別養護老人ホームなどにつきましても、民間事業者を誘致して事業をやっていただいたり、また例えば公園の整備に当たって住民の方々のご意見を賜って、その後の維持管理につきましてもご協力をいただいたりとか、そういった面で広く公民連携というのは区としてやってきたといったようなところがございます。

ただ、この公民連携につきましては、どちらかという区が、それぞれの所管のほうでそれぞれ課題が出てやはり民間の方々、それぞれ所管ごとに民間の方々を活用しようと、そういった中で区がある意味主体となって民間を誘致してやってきたといったところがこれまでの流れといったようなところがございます。一方で事業者からこういった形で貢献できるんじゃないかというところで、さまざまご提案といったところもいただいているところがございますが、こちらにつきましては当然各課のほうにそういったいろいろな提案は来るのですが、やはりそれを取り入れる仕組みが余りないといったところで、当然取り入れられている部分というのはあるのかもしれないのですが、なかなか事業者からのいい提案につきまして、なかなかお答えがなかなかできる仕組みがないといったところで進ん

でこなかったというところは、一つ課題としてあるのかなというふうに考えてございます。

そういったところで今回のこの民間提案制度というのは、そのような事業者からのご提案というものを一つ窓口を設けさせていただくことで、そういったところを行政管理課のほうで1回受けとめさせていただきまして、行政管理課のほうからしっかり所管課のほうにそういった内容を働きかけさせていただきまして、当然区といたしましては民間の方々の力というものは、今後の区の行政を続けていく上でやはり必要なことだと思っておりますし、取り入れられるところは取り入れたいなというようなところがございますので、そういった意味で今回の民間提案制度を導入することによって、事業者からのさまざまな提案というものがもっと受け入れられやすくなる仕組みが構築できるのかなというふうに考えてございます。そういったところでさらに一步公民連携を進めるというような仕組みになるのかなというふうに考えているところでございます。

藤井座長 よろしいでしょうか。山田委員。

地域振興部長 竹井委員がおっしゃった総合提案というようなあたりのところなのですが、例え企業の皆様が区役所にご提案をいただくときに、弊社ではこういうことができますということでご提案をいただくということはこれまでもあることなのです。

ただ、それがそれぞれの仕事に対して売り込みというような形で例えばご提案をいただいたときに、どうしても従来型の伝統的な公務員だとか区役所としての仕事のスタイル。それにフィットするか、しないかというような。その中で提案をいただいているセクションが都度、都度判断をしているというのが恐らく現状なのかなというふうに思います。

これが本当にできるかどうかというところがあるのですけれども、例えば私が担当しています所管の地域振興部ですと、1階のところでは戸籍住民課という窓口があります。区外への転入ですとか転出、あるいは結婚ですとか亡くなったということでいろいろな戸籍を含む届け出の担当。あるいは、自動車の運転免許をとるので住民票を取得しなければならない。ごらんいただくと物すごく込んでいて忙しいのです。例えば新型コロナウイルス感染症との関係で行けば、今の状態というのは三密を結成しているわけなので、なるべく三密を解消しなければいけない。

そうすると今窓口で発券機を使って何番というところの順番まで確認できる。それはスマートフォンなりであるので、別に待合で待っていただかなくても、向かい側の喫茶店でコーヒーを飲んでいただいてもということをやっているのですけれども、なかなかそうはいっても順番を抜かされるからということを書いて、窓口近くから移ってもらえない

というようなそんな現状がございます。

例えばそういうものをアミューズメントパークのようにファストパスではないのですけれども、こういう別のルートをつくったと。それを自宅だとかスマホでいながら混雑状況を確認することができる。あるいは、ネットを通してそういうことのエントリーができるような、そういうようなものを例えばトータルパッケージでご提案をいただいて、それは別に戸籍住民課だけではなくて、税務部門でも使えるかもしれないし、健康保険の部分でも使えるかもしれない。

今それが個別の企業の人から電光掲示板、モニターの売り込みといった形でご提案いただいたりとかそういうようなところもあるのですけれども、民間提案制度ということでドンと大きく打ち出したときに総合的な提案、トータルパッケージでご提案をいただいて、そういうようなものを例えば全庁に対する指令塔として行政管理課というようなセクションがありますので、そここのところで提案を受けながらどう実行に結びつけていくのかみたいなことなんかができる、もうちょっと区役所の仕事のやり方も変わるのかなと。

これは少し極端な例かもしれませんが、一委員として個人的に思っているようなところもありますけれども、そういう意味で今までやってきたことをさらに広げてとか、いろいろな可能性をご提案としていただけるような、そんなものに育てていきたいなということで担当課長は思っていると思います。

藤井座長 はい、どうも。竹井委員。

竹井委員 竹井です。ありがとうございます。非常に熱い気持ちが伝わってまいりました。今おっしゃられた具体的な例を聞いてもそうなのですけれども、やっぱり区民としてもそういうサービスがぜひ入ってくれば、あそこで待っているのも非常に大変なので助かるなと思います。

ただ、一方で今までのNPOを主体とした動きというところもやはり考えながら進めないといけないので、これから十分この場とかも含めてディスカッションをさせていただければというふうに考えています。どうもありがとうございました。

藤井座長 原田行政管理課長。

行政管理課長 当然NPOの方々もこれまでのいろいろ貢献いただいているところもありますし、やはり一つの大事な主体だというふうに考えておりますので、その辺についてはまたいろいろご指導等いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

藤井座長 いかがでしょうか。お願いします、松井委員。

松井委員 松井でございます。二つ質問をさせていただきます。まず一つ目なのですけれども、すごく根本的な話になりますが、この民間提案制度という名前はもうこれで決定なのですかという質問で、さらにどうしてこういう名前になったのかということがもしわかれば教えてください。

そして、2点目ですけれども、10月から2月に民間企業等との意見交換とありますけれども、どのような企業さんとの意見交換を考えているのか。もし今の段階でおわかりであれば教えてください。

以上2点です。

藤井座長 原田行政管理課長。

行政管理課長 行政管理課長でございます。この民間提案制度という名前については、これは区がオリジナルで考えていたわけではなくて、こういった形で名前として使われているのですが、民間というような文字については企業というイメージではなくて、どっちかというところと公と民というイメージでして、役所とそれ以外の主体という意味合いで使われているのかなと思っております。

ですので、この民間という中には今委員からお話しいただいたとおり当然NPOの方々や非営利団体、こういったところも含めて民というようなところでさまざまな自治体で使われているのかなというふうに今考えているところでございます。

名前についてはまだこれで決定している、していないというようなところはないのですが、他の自治体ではもう多くこのような名前で使われているといったところだけは今お答えできるかなといったところでございます。

2点目のその意見交換する主体ということですが、こちらにつきましては失礼しました。こちらの民間企業等というふうに書かせていただいてしまったのですが、こちらにつきましては昨年度、先ほど研究所という話もありましたが、研究所のほうでも少しアンケートみたいなのをとってはいるのですが、このときにも企業さんだけではなくてNPOや、その他の非営利団体さんにもいろいろアンケートをとらせていただいておりますので、当然こちらの意見交換につきましてもさまざまな主体の方からご意見を賜ってというところを考えてございます。

また、この4月から9月に予定しているサウンディングというような、要は意見募集みたいなことなのですが、こちらにつきましてもさまざまな主体の方からご意見を賜りたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

藤井座長 よろしいですか。松井委員。

松井委員 松井でございます。ありがとうございます。まず1点目なのですけれども、民間提案制度というのが一般的な言葉だというのはわかっているのですけれども、でも何となくこの制度自体を知らない人にとって、何となくわかりづらいなというところもあるので、もし何かあればということでお伝えします。

そして、2点目なのですけれども、ありがとうございます。いろいろと考えてくださっているということなので、広く大きいところから、あと小さいところまで意見を取り上げていただけたらうれしいなと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。それで、資料の4のところですけども、事業の流れというところで、この1のところだれかが提案というか相談できる、まずは。その相談があった事業について民間等とそれから行政と、それからこの所轄だったら事業所か、三つでそれについて煮詰める。ここまではいいのですけれども、それで煮詰まったもので提案ができると。

そして、その5番目なのですが、予算がとれて事業者選定とあるけれども、そうするとこの最初に相談に来た人とは関係ないということですよ、全く。その人になるかもわからないし、ほかの人にもなる。ですよ、その確認だけです。

行政管理課長 行政管理課長の原田でございます。こちらの事業者の選定につきましては、こちらの区の契約的などがございますので、そういったところに沿ってという形にはなるのですが、今こちらとして考えているのは、ほかの自治体等でも例えばいい提案をいただいたようなところにつきましては、その業者指定を前提として行うといったような仕組みを構築しているところもございますので、その辺を、事業者を決定する方向についても、例えば入札プロポーザルなどさまざまな手法がございますが、やはりいいご提案をいただいた事業者さんについては、業者指定といったようなところも手法としてはあるというふうに考えておりますので、その辺の仕組みにつきましてもしかり年度後半に検討していきたいなというふうに考えてございます。

伊藤委員 なぜ気になったかという、今までの流れの中ではそういう事業化、事業を提案したところがやっているわけです。それとちょっと変わってきちゃうので、そこを明

確にしておかないとおかしくなるんじゃないかなという。

行政管理課長 ありがとうございます。行政管理課長の原田です。今いただいたご意見も踏まえまして、その辺のご提案いただいた事業者さんと実際に事業を執行していただく事業者さん。この辺の取り扱いについてもしっかりと検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

藤井座長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。関口委員。

関口委員 ありがとうございます。主にNPOを対象とした協働事業提案制度をやってきて、お話にもありましたけれども、初めての方もいらっしゃるのではお話しておく、新宿区のこの協働事業提案制度発を苗床として、そこから生まれた事業がすごく全国的なモデルとなり、すごく広がっている。あるいは3年間の期間で終わらずに継続的にやられているという事業もたくさん出ていて、私もいろいろなところで新宿区、こういうのをやっているのですと営業活動に全国でいそしんでいるのですが、ですから最近は提案数が減ってしまっているというのは、もちろん課題だとは思いますが、非常に自慢していいというか、誇っていい制度、実績だと思います。

全体的な流れはそれで今後検討していくとして、これまでやってきた協働事業提案制度の中で一つやっぱり大きな課題で乗り越えられなかったのが、どうしても担当課の負担が増えてしまうということで、NPO側はいいのですけれども、やる気満々で乗り込んできますので。どうしても担当課側の負担が増えるのに、それに見合う何か人力的な補てんですとか、あるいは人事上の評価というものがなされないというところ。それでも少し手当をしたと思っていたのですが、そこら辺がどうしてももう一步この協働事業提案制度が進化できなかった一つの課題かなと思っていて、多分同じフレームのまま民間提案制度をやると結局そこ。同じところでスタックすると思うので、その解決策ではないのですが一つアイデアというか、その考え方としてPPPとかPFIとどっちかという資金的なところとかが主な焦点となっていますけれども、私が知っている限り新宿区さんは余りNPOとの人事交流とか職員の研修で2週間派遣するとか、あるいはNPOの人に区役所に来て働いてもらうとか、余りそういうのを聞いたことがなくて、他の自治体だと結構そういう高知県とかだとNPOに2週間派遣されたりとか、奈良市からは今NPOに1年間ずっと出向で研修に来ていたりとか、結構そういうやりとりがあるのです。

結局やっぱり区役所の資本とは何かと言ったら人だと思いますので、その職員の方々がやっぱりそういったそれこそ民間周りのNPO的なマインドを持っていただくためには、

一緒に働くというのが一つのソリューションなのかなと思ひまして、国家公務員のほうでもNPOでの有償兼業が2019年3月から内閣人事局が通知を出してくれて、これも我々が働きかけたのですけれども、副業、兼業オーケーになるなど、動きが出ていますので、そこら辺はぜひ我々の守備範囲、越権行為かもしれないのですけれども、ぜひ人事面での検討というのも入れていただければいいのかなと思ひました。

以上です。

藤井座長 行政管理課長。

行政管理課長 行政管理課長でございます。まず1点目の今まで協働といったようなノウハウといったところでございますが、これも実は山田部長からも何度かご意見をいただいているのですが、やはり非常に協働といったようなところでこれまで積み重ねている実績がありますので、そういったノウハウというのは当然この民間提案制度にもぜひ生かさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひその辺につきましては例えば来年ご意見を賜るといったようなところに加えて、その後民間提案制度等が始まった後においてもさまざまそのノウハウ等を活用させていただきたいと思っておりますので、これにつきましては、またさまざまご協力いただければというふうに考えているところでございます。

2点目の人事面につきましては、非常に大きな課題というところですので、少しご意見として賜らせていただきまして、そういったところもまた民間提案制度の一つの大きな課題だということは認識いたしましたので、その辺についても少し考えながら進めていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか、ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

この民間提案制度については、今後もこの支援会議の議題として制度が固まる中で今後の会議の中でも議論する機会はあるというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

平野委員どうぞ。

平野委員 平野です。ちょっと教えていただきたいのですけれども、この民間提案制度の規模感とは例えばどれぐらいの規模か。例えば新宿区は行政職員が運営している施設の公共事業を民間が例えばやりたいということになったら、それを指定管理で安くやらせる。例えば図書館や学校をどうやって運営させるだとか、規模感はどこまでの規模を考えていますか。また、予算的なもの、あるいは条例改正まで含めるのか。

行政管理課長 行政管理課長でございます。民間提案制度につきましては、例えばさっ

き関口委員が言っていた人的な部分、また資金的、お金の部分というのものもあるかと思うのですが、恐らくこれについては何かアッパー幾つというわけではなくて、恐らく提案をいただいた内容次第なのかなと思っておりますので、当然そのいい提案につきましてはお金の大小を問わずにしっかりと区として受けとめさせていただきまして、非常に事前にすべきだろうというものにつきましては、しっかりとお金の大小を問わずやらせていただきたいというふうに思っております。

藤井座長 平野委員、いかがですか、いいですか。

平野委員 すばらしく大きな話を今、されているというのが印象でございます、そうすると条例改正だとか、そこも伴うものもあるということですね。

行政管理課長 行政管理課長です。そうですね、可能性としてはあるかなと。むしろそういうさまざまな提案をいただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、我々としては逆にそういった提案を出していただけるようにしっかりと周知なりいろいろやっていかないといけないかなというように考えております。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私からも。一般的にこういう協働というのは、教科書的に事業指向型の協働と参加指向型の協働と大きく仕分けとらえるのですけれども、この民間提案の中ではそうした参加の側面、参加というのは地域の課題について下からの地域課題というのを表出して、それをくみ上げて課題解決に向かうのですが、そうした地域課題のあるそういった主役というのは、今ここではむしろそういう論点というのは余りないのかなと。そういう場合、よく言われるスキームの問題もありますし、そういう点を改めて今お伺いしたいと思う点。それと資料にある審査会というのは、恐らく契約ということになってきますと入札の監視とか、そういったモニタリング中心になってくるというそういう位置づけなのですか。また、NPOとの関係というのが、非常にソーシャルキャピタルということがよく言われますが、その関係性というのが、一つ一つ今までコミュニティ課が蓄積された資源や目に見えない資源、資産というのはあると思うのですが、そこはどう生かされるのでしょうか。NPO等のノンプロフィットな参加者との、関係はどう考えていますか。

行政管理課長 行政管理課長の原田でございます。まず地域の方々の参画等についてでございますが、こちら資料6をごらんいただければと思うのですが、こちらの左側に新宿区における公民連携の対象事業類型というようなところがございまして、PPPとかPFIという話になりますとハード系とかコストカットとか、実はそういうところが非常にク

ローズアップされるところでございますが、実は区といたしまして公民連携というふうに考えるときに、やはり区は自治体でございますので、やはり住民の方々と一緒に何かやっ  
ていくといったような概念といったところは非常に大切だなというふうに考えております。

したがって、実はよく公民連携と言いますとこの①から④まで類型としてこちら掲げ  
ているのですが、一般的には①から③しか言われていなくて、④と載せているのは実は新宿  
区のオリジナルの内容でして、やはり新宿区としてはしっかり公民連携を進める上で、そ  
の企業さんとかコストカットとかそういうものだけではなくて、やはり住民の方々、また  
NPOの方々も含めましてそういったところとの連携によってしっかり地域を支えてい  
こうというようなところが大切だというふうに考えておりますので、公民連携、民間提案制  
度を実施するに当たりまして、しっかりとそういった視点を取り入れながら進めていき  
たいというふうに考えてございます。

そういったところで、現在実は仕事をする上で少し協働事業助成などのいろいろパンフ  
レットも少しこちらで勉強させていただき、また事務局にもいろいろお話を伺いながら、  
今後具体的な案についてしっかりと考えながら案といったところはつくっていきたくとい  
うふうに考えているところでございます。

続きまして、組織の対応ということになるのですが、民間提案制度につきましては、事  
務局については行政管理課に置く予定でございますので、基本的には行政管理課のほうで  
ご対応するということになるのですが、当然行政管理課だけでは何もできないので、例え  
ばNPOとの連携という形になりましたら、やはりノウハウがございます地域コミュニテ  
ィ課の方にご協力いただくことは必要かと思えますし、またその他の部署の方々と連携し  
ながらしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、組織的には行政管理  
課のほうで対応することになっておりますが、しっかりとそういった形で連携して進めて  
いきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、審査会の設置でございますが、こちらにつきまして今考えているのは、審査会  
の流れとしては事業の審査だとか、事業化した内容の評価といったようなところが中心に  
なるのかなというふうに思っております。また、審査会のメンバーであるとか、そういつ  
たところにつきましては、先ほどもお話ししたとおり協働支援会議のこれまでのノウハウ  
と、またそういった知見といったところも生かしたいというふうに考えておりますので、  
その辺をどのような形で審査会を設置すれば生かせるかといったようなところは、ぜひ今  
後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

藤井座長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、一つだけちょっと。今まで協働事業というのはこの場だけではなく、全行政の各課に来ますよね。そういうのが全て行政管理課のほうでまとめて相談を受けるということですか。

藤井座長 原田課長。

行政管理課長 行政管理課長の原田でございます。例えば区と民間の方々と一緒にやるような仕事については、行政管理課のほうでまずは一義的に対応していくといった形になります。

藤井座長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日予定の時間というか、それを超えてたっぷりご説明をいただいた。まだこれからの機会もあろうかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題について進めてまいります。令和2年度の協働支援会議の運営についてでございます。事務局からご説明をいただければと思います。

事務局 では、説明いたします。資料7をごらんください。先ほど地域振興部長の山田よりこのあたり、前段のところをご説明させていただいておりますので、こちらの今日以降のお話を中心に簡単ではございますがご説明させていただきます。

本日をまず第1回目として仕切り直しまして、年度内は第6回までの開催。議題も当初より変更して行いたいと思っております。次回、こちらは10月9日を予定しております。こちらは皆様においでいただくのではなく、書面会議という形で開催させていただきたいと思っております。議題としましては、一般事業助成の新規採択に関する募集から審査までの手続のところ、新型コロナウイルス感染症の影響によって浮き彫りとなりました課題が幾つもございます。事務局のほうでそれらにどのような対策、解決方法があるかなどを検討いたしまして、その対策案をこちらでご提示させていただこうと思っております。

続きまして、第3回、11月9日ですが、こちらの日が来年度の実施予定となりました協働事業助成について、団体と事業担当課のほうで検討しました変更案をご報告させていただきたいと思っております。まだ変更案が確定しておりませんので、どの程度協議にお時間を割けるのかというところはまだ未定ですが、時間に本当に余裕がございましたら10月9日にご提示しました一般事業助成の検討案を皆様からご意見を賜りたいと思っております。

ので、それも集約した上での協議に入らせていただきたいと思います。

その翌月の12月14日の第4回というところですが、この回は第3回るときにこの一般事業助成に関する検討の協議が終わらなかった場合に、こちらの日でその議題について改めてご協議いただきたいと思います。

そして、少し間を置きまして第5回は令和3年2月8日となります。こちらでは、それまでにご協議いただきます一般事業助成の次年度の募集に向けて、申請をご希望される方々にお配りします手引きの記載内容について確定させる作業を行いたいと思います。

そして、今年度の最後となります第6回が翌月3月22日に開催となります。議題は令和2年度の協働事業進捗状況調査。こちらは毎年行っているものなので、今年度もこのタイミングでその結果についてご報告させていただきまして、あと次年度、令和3年度の協働支援会議について概要のところをご案内、ご説明させていただきたいと思っております。

また、先ほどお話しさせていただいております民間提案制度の制度案というものにつきまして、この第3回から第6回の間でまた中間報告、皆様からのご意見を賜るお時間を設けたいと考えております。

協働支援会議の運営について、説明は以上となります。

藤井座長 今後の会議の運営について、事務局からの説明をいただきました。ご質問やご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

大変コロナ禍で厳しい日程制限の中で予定を組んでいただいております。本当につつがなく進むことを願います。また深刻な出来事ですので、事情変更に伴う日程の変化というものこれからもあるということも認識する必要があります。

それでは、よろしいですか。その他については、こちらで用意している議題はございません。

事務局 そうしましたら次回の開催について。

藤井座長 それでは、次回開催についてお願いします。

事務局 座長、先にそうしましたら遅れていらっしゃいました伊藤委員の自己紹介をお願いしたいと思いますので、そのお時間をとらせていただいておりますでしょうか。

伊藤委員 伊藤でございます。遅れて参加して申し訳ございませんでした。協働支援会議の委員としてはもうこの中で一番古いです。

私がやってきたことは、ここに書いてあるとおり民間企業で、東京のほうで社会貢献のグループを立ち上げて区内。新宿区なので新宿区内のNPOですとか、それから社協さん

ですとか、新宿区の委託業者の活動をその時点でいろいろとお手伝いしてきたという形でこの提案制度ができたときに入り込んだわけです。

その後ずっと来ていまして、ほかのメンバーの方はいろいろ変わって、本当にためになるご意見というかな。企業においてはわからなかったようなこと、それから行政において重要なこと、NPOさんにおいて重要なこと、いろいろ学ばせていただいて今日まで来ています。今年も皆さんと一緒にやっていきたいと思いますのでぜひご指導をお願いいたします。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、次回会議の開催予定について、事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局 それでは、先ほどお話しさせていただきましたとおり10月9日は書面会議で送らせていただきます。10月9日にメールにて事務局のほうから一般事業助成の検討案をお送りさせていただきますので、10月18日までにご意見をお寄せいただきたいと思っております。皆様からいただいたご意見を集約しまして、そちらをもとに次の11月9日以降の協働支援会議において検討していただく予定でおります。

この今申し上げましたスケジュールにつきましては、資料をお送りする際にまた再度ご案内させていただきます。

次回のスケジュールは以上となります。

藤井座長 それでは、もうほぼ定刻どおり会議を終えることができますがよろしいでしょうか。どうもそれでは次回の10月9日の書面会議、またよろしくお願ひしたいと思います。

どうもご苦労様でした。

— 了 —